第1回定例会

◆第1回(3月) 定例会は、2月24日から3月23日までの28日間にわたり開催され、 令和5年度予算をはじめ、人事案件、条例の制定や改正、補正予算など27件が市長 から、条例の制定について1件の議案が議員から提出されました。議案は、審査の結果、 いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では 10 名の議員が 登壇し、市の方針等を質しました。



施政方針及び提案理由の説明 令和5年度 部抜粋)

定例会 (3月) 第1回

本市では、少子化、高齢化の進行と人口減少 による過疎化により、地域の活力やコミュニ ティの維持が問題となっていますが、まずは、 その時点で考え得る最善の政策にチャレンジ し、上手くいかなければ機動的かつ柔軟に修正 していくアジャイル型で課題にアプローチして いく必要があります。

そこで、令和5年度は、過疎からの脱却策の 一つとして、国が進めるこども政策の強化に伴 い、きめの細かい子育て施策により、経済的支



援はもとより、全ての子育て家庭を対象としたサービスの充実の検討を進め、支援を求めている子ども や子育て家庭に支援をしっかり届けることができるような環境を進めてまいりたいと考えています。ま た、子育て施策だけでなく、多様な人たちが活躍できるダイバーシティを推進することで、地域の課題 を創造的に解決し、ヒト・モノ・カネ・情報の新しい循環を生み出していきたいとも考えています。

ア定例会の 様子は こちらから



質疑、 閉会中の所管事務調査 追加日程 討論、

23日(木)【議会運営委員会】 本会議】委員長報告

15日(水)【予算特別委員会】付託案件の審査 14日(火)【予算特別委員会】付託案件の審査 10日(金) 【予算特別委員会】付託案件の審査 9日(木) 【経済建設委員会】 付託案件の審査

(木) 【予算特別委員会】付託案件の審査

7日 8日(水) 【教育厚生委員会】付託案件の審査

(火) 【総務委員会】付託案件の審査 予算特別委員会』(正副委員長の互選

特別委員会設置、委員の選任

6日(月)【本会議】諸般の報告、 議案質疑、 委員会付託 、質疑、 3月2日(木)【本会議】

一般質問

28日(火) 【本会議】

一般質問

3日(金)【本会議】

一般質問

2月24日(金)【議会運営委員会】

【本会議】 開会

会期の決定、諸般の報告、

議案の上程、提案理由の説明

※議案の内容は次のページから

第 1 定例会の経

託案件の 令和 5 年第 1 回行方市議会定例会 匂

ジをご参照ください。 部抜粋してお伝えし 審査の内容を

0 A 総務委員会

안 行方市個人情報保護法施行条例の制定につ

もの 新法の施行に関し必要な事項について定める ことから、現行の条例を廃止するとともに、 制度が一元化され、新法の規定が適用される 1日から国及び地方公共団体の個人情報保護 律第57号)の一部改正に伴い、令和5年4月 個人情報の保護に関する法律 (平成15年法

Q 則規定は 条例制定後の選挙人名簿の取扱い及び罰

A 法において規定されています。 とも可能としています。 を条件とし、 域の特性に応じて保護水準を下げないこと 法において、 個人と特定されない情報は活用していくと します。個人情報は厳格に管理しながら、 いうことを、 選挙人名簿については、 全国共通のルールを定め、地 国の方では考えています。 条例で独自の措置を講じるこ 罰則については 個人情報に該当 新



行方市個人情報保護審査会条例の制定につ

律第57号)の一部改正により令和5年4月1 報保護審査会を設置するもの つ公正な運営を確保するため、 れることに伴い、個人情報保護制度の適正か 日から新法の規定が地方公共団体にも適用さ 個人情報の保護に関する法律 行方市個人情 (平成15年法

審査会委員の人数は

Q

名の方(弁護士、税理士、元教員)にお願 いしています。 定員は5名以内ということで、 現在は3

A

▼行方市情報公開審査会条例及び行方市債権 管理条例の一部を改正する条例について

て所要の改正を行うもの 報の保護に関する条例を引用する条例におい を制定することに伴い、 廃止し新たに行方市個人情報保護法施行条例 律第57号)の一部改正により、 個人情報の保護に関する法律 現行の行方市個人情 現行の条例を (平成15年法



行方市公の施設に係る指定管理者の指定手 続等に関する条例の一部を改正する条例に

244条の2第3項の規定に基づき、市が設 置する公の施設の管理を行わせる指定管理者 継に係る規定を定めるもの 業の運営を図るため、指定管理者の地位の承 の指定手続等において、継続的に安定した事 地方自治法(昭和22年法律第67号) 第

合併、 指定管理者の指定を受けた団体における 分割等の事例の有無は

Q

すが、本市としてはそのような事例はあり ません。 指定管理制度が始まり約10年が経過しま

A



行方市交流宿泊施設条例の制定について

防止などの対策において活用することを目的 により管理及び運営を行うもの るとともに、必要に応じ災害や感染症の拡大 及び交流人口の拡大を図り地域活性化に資す に行方市交流宿泊施設を設置し、 市民の憩いの場やレクリエーションの創出 指定管理者

(次ページに続く)

利用料金の設定の経緯は

Q

A 料金の設定については、今後の運営や指へ 料金の設定については、今後の運営や指

▼公の施設の広域利用に関する協議について

もの244条の3第3項の規定により、提案するは利用に関し協議するため、地方自治法第市及び茨城町との間において、公の施設の広石岡市、かすみがうら市、行方市、小美玉



行方市立図書館

教育厚生委員会



る条例について関する基準を定める条例等の一部を改正す行方市家庭的保育事業等の設備及び運営に

い、所要の改正を行うもの事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴の運営に関する基準及び放課後児童健全育成育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保

Q 改正の内容について

が、条例に追加されたものです。

A



(Q) 行方市国民健康保険条例の一部を改正するA

から施行されることに伴い、所要の改正を行(令和5年政令第23号)が令和5年4月1日(康保険法施行令等の一部を改正する政令

る理由は | 医療機関によって、出産費用に違いがあ

Q



行方市誕生祝金支給条例の制定について

(Q) A

こととするものを支援するため、新たに誕生祝金を支給する次代を担う子の誕生を祝福し、子育て家庭

Q 本市における令和4年の出生数は

| A | 令和4年1月から12月までの出生数は、



行方市スクールバス運行に関する条例の一 部を改正する条例について

行方市スクールバスの利用料の公会計化に 所要の改正を行うもの

Q の納入方法に変更はあるか 今回の改正により、 減免規定や利用料金

Α 今回の改正による変更はありません。

行方市社会体育施設条例の一部を改正する

Q A

条例について

流センターを設置し、当該施設に係る使用料 の額を定めるもの 行方市社会体育施設として榎本スポーツ交

Q 広域利用の対象となるか が、利用が想定される団体はあるか。 利用条件は団体利用のみとされている また、

Α ポーツのほか、シルバーリハビリ体操教室 めがたふれあいスポーツクラブのウエートリ の場にも利用していきたいと考えています。 フティング教室が利用を予定しています。ス 玉造工業高校ウエートリフティング部、 今後利用の可能性も広がります。 市民の健康づくりにおける住民交流 この施設は広域利用の対象となる

経 設委員

▼行方市市道の構造の技術的基準を定める条 例の一部を改正する条例について

第1項及び第2項の規定による道路構造令 て定める条例の改正を行うもの れたことに伴い、道路構造令の基準を参酌 (昭和45年政令第320号) の一部が改正さ 道路法 (昭和27年法律第180号) 第 30 条

構造に関する基準を定める条例の一部を改 行方市移動等円滑化のために必要な市道の 正する条例について

(Q) A

が改正されたことに伴い、移動等円滑化のた て定める条例の改正を行うもの めに必要な道路の構造に関する基準を定める に関する法律(平成18年法律第91号)の一部 改正されたことから、 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進 (平成18年国土交通省令第116号) 同省令の基準を参酌 が

Q て変更していくのか 本市のバス停も、 今後この基準に合わせ

Α は、 スの停留所になると決定した場所について 規格の大きな道路で、なおかつ確実にバ 施工していきたいと考えています。

る条例の一部を改正する条例について 行方市市道に設ける道路標識の寸法を定め

路標示に関する命令(昭和35年総理府・建設 行うもの 同命令の規定を参酌して定める条例の改正を 省令第3号)の一部が改正されたことに伴い、 第2項の規定による道路標識、区画線及び道 (昭和27年法律第180号) 第45条

▼行方市土採取事業規制条例の一部を改正す

ため、 の新設がされたことに伴う条ずれ等が生じる 号)の一部改正により、題名の改称及び規定 正を行うもの 宅地造成等規制法 同法を引用する条例において所要の改 (昭和36年法律第191

(QA

条例について 行方市水道事業給水条例の一部を改正する

号)において相隣関係に係るライフライン設律第24号)により、民法(明治29年法律第89民法等の一部を改正する法律(令和3年法 伴い、当該規定が適用される場合は給水装置 備の設置・使用権の規定が設けられたことに を不要とするもの 新設等に係る申込みの際に利害関係人の同意

Q 給水管を宅内に引き込む際の個人負担に

A の給水取り出しは個人負担となります。 本管から新たに給水を取り出す場合、 そ

あ

5

ま



予算特別委員会 大原 功坪 委員長

その審査経過を掲載いたし の質疑がありましたので、 されました。 及び事業会計予算について 会計予算、各特別会計予算 市政全般にわたって多く 提出された各会計の補 予算特別委員会で審議 令和5年度の一

般会計は178億8,000万円

【前年度比4.6%增】

予算編成の概要

令和5年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大への対応、公共施設等の老朽化へ の対応等、全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路や高速道路アクセス道路など の幹線道路整備、学校跡地構造物の撤去等について、引き続き、合併特例債を活用しながら推進す るとともに、大規模な公共構造物の整備更新費用、自治体 DX 関連経費の増加及び原油価格・物価 高騰に伴う燃料費、光熱水費などの経常経費の増加による予算の確保を行いました。

歳入

	区分	本年度予算額	前年度比(%)
	市税	39億3,355万3千円	△ 1.8
	繰入金	12億2,726万3千円	70.9
自主財源	諸収入	3億4,027万5千円	4.5
1	繰越金	2億円	0.0
35	寄附金	4億50万1千円	166.1
4 %	使用料・手数料	1億2,456万4千円	△ 1.6
	財産収入	7,329万4千円	1.3
	分担金・負担金	2,992万4千円	△ 9.0
佐	地方交付税	56 億 2,000 万円	1.8
存 財源	国庫支出金	21億9,935万1千円	11.9
64	市債	11 億 9,310 万円	△ 23.6
6 %	県支出金	12億7,947万5千円	7.7
<u>%</u>	譲与税・交付金	12億5,870万円	2.8

歳出

区分	本年度予算額	前年度比(%)
民生費	51億5,961万7千円	2.3
総務費	34 億 2,075 万円	14.4
公債費	19億1,960万5千円	△ 4.6
土木費	18億4,814万7千円	△ 1.3
教育費	21億9,885万6千円	22.8
衛生費	13億1,678万4千円	△ 11.5
消防費	8億4,979万3千円	3.4
農林水産業費	8億732万8千円	14.2
商工費	1億9,126万4千円	△ 2.6
議会費	1億5,784万9千円	0.8
災害復旧費	6千円	0
諸支出金	1 千円	0
予備費	1,000万円	0

令和5 年度の各予算

会 計 名	令和5年度	令和4年度	前年度比(%)	
一般会計	178 億 8,000 万円	170 億 9,000 万円	4.6	
国民健康保険特別会計	47 億 7,600 万円	47 億 6,300 万円	0.3	
介護保険特別会計	38 億 4,720 万円	39 億 8,140 万円	△ 3.4	
後期高齢者医療特別会計	4億5,700万円	4億2,500万円	7.5	
水道事業会計	16億1,936万5千円	14億8,845万3千円	8.8	
下水道事業会計	16億6,438万5千円	14億5,684万3千円	14.2	
合 計	302億4,395万円	292億469万6千円	3.6	

A

成の審

(Q) A Q

消防団設置事業 消防団員運転免許取得補助金の内容は

<u>A</u> です。中型取得のための費用の補助を行うもの のために、オートマ限定解除、準中型、 持していた免許ではタンク車等に乗れな り細分化されたことにより、これまで所 い団員が出てきました。そのような団員 運転免許制度が改正になり、 内容がよ

(Q) A

霞ケ浦ふれあいランド再生整備事業

どがあります。

そのほか、ウナギや菓子の詰め合わせな

なっており、全体の55%を占めています。 しイモなどのサツマイモ関係が主流と

Q の事業内容は 霞ケ浦ふれあいランド内遊具設置工事

置する予定。市民へのアンケートの結果 と考えています。 という意見が多くあり、長期契約継続と は別に予算化し、 なく、ふれあいランド内に遊具が欲しい によるもの。市内において遊ぶ場所が少 虹の塔周辺に小型の遊具を10基程度設 設置する必要性がある

(I) A

教育総務費

事務局事務費

円程度を融資につなげました。

22件など、貸付全体で61件3億8700万もの30件、日本政策金融公庫へのあっせん

事業者103件、うち機械化に結び付けた

への指導など。令和3年度実績では、対象 指導、窓□指導、創業指導、記帳専任職員 す。事業内容として経営指導員による巡回 万市商工会に補助金を出しているもので

スクールロイヤー委託料の内容は

Q

学校現場における問題が複雑化・多様化 授業や、教員に対して法律に関する研修 ということです。今後、児童生徒への出前 よる専門的な立場から必要な助言を受けしており、学校や教育委員会が弁護士に 等にも活用していきたいと考えています る制度となります。県内では先進的な事例 令和5年度から始める新規事業です。



(Q) A

ふるさと応援寄附金募集事業

Q

返礼品はどのようなものが多いか

A

令和4年度の実績として、生イモや干

等に適切な指導を受けていただくため、

こいただくため、行、市内の中小企業

商工業振興を目的に、

商工振興事業補助金の内容は

商工振興事業

Q 地場産品を使用しているか 地産地消ということで、米・野菜・ 賄い材料について、食材はどのくらい 、主に地元産を使用しています。

水産

Q A

給食センター運営事業

各委員会への 付託が省略された議案

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は 11 ページをご参照ください。

専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、

和解することについ

7

人権擁護委員候補者の推薦について

池畠 正夫 (浜)

30日までの3年間です。 |期は令和5年7月1日から令和8年6月 (畠氏を候補者として推薦することについ 適任であると答申しました。

議会へ請願・陳情される方へ

行方市議会の個人情報の保護に関する条例

制定について

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接 提出する方法です。

(表紙例)

の規定による個人情報の保護に関する法律 の整備に関する法律 (令和3年法律第37号)

デジタル社会の形成を図るための関係法律

. 平成15年法律第57号)の一部改正に伴い、

○○○に関する

護に関する法律の規定が適用されるが、地方 個人情報保護制度が一元化され個人情報の保 令和5年4月1日から国及び地方公共団体の

公共団体の議会は、

個人情報の保護に関する

例を制定するもの

き続き個人情報の適正な取扱いを確保するた

行方市議会の個人情報の保護に関する条

法律の適用対象から除外されることから、

引

請願(陳情)書

紹介議員 署名又は

記名押印

(内容例)

○○○に関する請願

(陳情)

1. 要旨

2. 理由

月 令和 年 \Box

請願(陳情)者の住所

署名又は

記名押印

E[]

行方市議会議長

殿

請願書 (陳情書) はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。 **※**

囙

- **※** 提出年月日、請願(陳情)者の住所、署名又は記名押印してください。
- 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が 必要です。
- 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
- 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

本会議において 賛否が分かれた議案

議案 第5号

行方市交流宿泊施設条例の制定につい

可決

(3) 反対討論

る。金額の設定を再度考えるべきである。 いう観点からも利用料金が高いと感じ なるべく多くの人に利用してもらうと

を生かして効率的に運営できると思う。 民間企業であれば、その経験やノウハウ る。公的機関では難しいサービスでも、 訪者のニーズの多様化が求められてい 施設の運営については、 地域住民や来

定をすべきである。 く、多くの人が利用できるような金額設 利用料金の上限額を定めるのでは

額に幅を持たせ、 決めていくものである。民間企業の営業 あり、管理者がその範囲内で利用料金を こともできる。 による努力により、 示されている金額はあくまでも上限で 上限より安く設定する 季節やその時々で金

(:) 反対討論

設し、運営は全て民間企業に委託すると であり、 義があるため反対せざるを得ない。 使用目的があって市の負担で建 市民の税金の使い方としては疑

賛成討論

理にかなったことである。 てしまってはいけない。きちんと上限を が、一方で、同業者へ民業の圧迫を与え 料金を非常に安く設定することもできる も可能である。市が運営に携われば利用 ことによって、それ以下に設定すること 設定した条例案であり、上限を設定する 定め、その範囲で運営していくことは これは、あくまでも利用料金の上限を

反対討論

はないか。 還元していただくような制度が良いので が料金を設定して、事業に成功して市に に定める」ということで、委託された方 金設定の自由度がない。やはりこれは「別 間企業に委託するという前提の中で、 条例で利用料金を縛るというのは、

元来ムービングハウスは移動式の住宅

河滨

論から行いました となったため、討論は賛成。 ※委員会での採決の結果が否!

賛成討論

議案 第14号

する条例について

行方市社会体育施設条例の一部を改正

反対討論

ある交流センターになるよう願っている。 も図れる。この施設がもっと利用価値の もあるため、

近隣自治体の団体との交流

を図る場として大事な交流センターにな

市民の健康づくりの機会、コミュニティ

ると思う。また、広域利用対象の施設で

が最大の使命。このまま公共施設を継続 設は計画を立て、順次廃止していくこと けた展開プログラム」の中では、公共施 ど市に使用料が入らない。また、予算は ある。利用が想定される団体が限られ 提案していただきたい。 になってしまう。内容を精査し、 していけば、 きであった。そして「行方市経営戦略 議会軽視も甚だしい。執行部は配慮すべ わらず、報道関係者への施設の公開は 議決したものの、委員会で審査前にも関 使用料金が減免対象となるため、 「総合戦略実施計画」「公共施設再編に向 調査がされていないとのことで心配で 榎本農村集落センターは古く、耐震性 本市にとって今後の足かせ ほとん

(次ページに続く)

本会議において 賛否が分かれた議案

反対討論

ついて疑義がなっている。

17年先の税金の負担

回波

議案

第21号

令和5年度行方市一般会計予算につい

 \odot

賛成討論

•

料金設定に関して疑義はあるが、すでにである。確かに利用が制限された上でのり、この条例改正により活用できる段階 ついては賛成。 完成を見た施設を活用するための条例に こちらはすでに施設として完成してお

会の結果を信用し、 反対とする。

に常任委員会があるのか。私は常任委員が本会議で覆されるとなると、何のため審査された結果が否決と出ている。それ常任委員会に付託され、責任を持って

賛成討論

でであるとでは、これでは、これでは、これできる、という3つのメリットがあり、で支援・社会資本の整備・過疎対策債をあられる。遊具設置の件については、子育が手を取り合い連携していくものであり、 であり、本市の未来のためにきちんと考されており、本市として特色のある内容と、時代に即した予算の配分が適切にな治療費の補助、農業のブランディングなるの中で今回は、子育て支援策や不妊 るということではなく、 官民連携事業は全てを民間企業に任 、行政と民間企業

えられた予算である。

が行って市に寄附するべきである。ものではなく、維持管理を委託した会社うするような状況なのだから、市が行うおにより、19億円という大きいお金を投るぜ市が行うのか。PFIで債務負担行電ケ浦ふれあいランド内の遊員設置は、電ケ浦ふれあいランド内の遊員設置は、

の小動物との触れ合いがメインの施設でいかなくてはならない。 る。また、水の科学館のリニが動物との触れ合いがメインのキリン主体の動物園ではなく、 賛成討論。。。。。。。。。。。。。。。。。。。 施設で

議案賛否結果-

担行為の承認における事業とは中身が全め、というではないか。19億円の債務負がはないか。19億円の債務負担にがはなく、PFIによる民間企業導入のではなく、PFIによる民間企業導入ののは、10年間ではないか。 遊具設置についてによる市税の使い方として、次世代に対

変わってしまう。

見直しを。あまりにも無責任で

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=**■**)

賛否が分かれた 議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 髙野 市郎	4 阿部孝太郎	5 藤﨑仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 宮内 守	12 髙橋 正信	13 小林 久	14 髙木 正	15 大原 功坪	17 髙柳孫市郎	18 岡田 晴雄	·
議案 第 5 号	0	×	×	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	×	0	×		可決
議案 第14号	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×	0	×		可決
議案 第21号	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×		可決

- ※賛成者を起立させ、表決を行いました。
- ※議長は通常、表決に加わりません。
- ※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です(棄権は退席を含みます)。

令和5年第1回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第 1 号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	_	_
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	池畠氏を 適任であると答申	_
議案第 1 号	行方市個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 2 号	行方市個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 3 号	行方市情報公開審査会条例及び行方市債権管理条例の一部を 改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 4 号	行方市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例 の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 5 号	行方市交流宿泊施設条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	総務委員会
議案第 6 号	行方市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 7 号	行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 8 号	行方市誕生祝金支給条例の制定について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 9 号	行方市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 10 号	行方市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 11 号	行方市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改 正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 12 号	行方市土採取事業規制条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 13 号	行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 14 号	行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	教育厚生委員会
議案第 15 号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 16 号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 21 号	令和5年度行方市一般会計予算について	原案可決 (賛成多数)	予算特別委員会
議案第 22 号	令和5年度行方市国民健康保険特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第 23 号	令和5年度行方市介護保険特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第 24 号	令和5年度行方市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第 25 号	令和5年度行方市水道事業会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会
議案第 26 号	令和5年度行方市下水道事業会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算特別委員会

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第1号	行方市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	_

※ ______色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

第1回(3月)定例会で補正された予算(令和4年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果			
報告第2号 一般会計(第9号)	8,411 万円 増額 (192 億 5,478 万 4 千円)					
議案第 17 号 一般会計(第 10 号)	6,838万6千円 減額 (191億8,639万8千円)	・公共施設整備基金積立金 / 3,450万4千円 ・難視聴対策受信機器設置工事 / △1,200万円 ・障害者福祉サービス給付費 / 3,797万6千円 ・保育所運営委託料 / △3,500万円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 / △2,195万2千円 ・市民まつり事業補助金 / △1,400万円 ・通学路整備事業 / 4,298万円	原案可決 (全会一致)			
議案第 18 号 国民健康保険特別会計 (第 2 号)	2,483 万円 増額 (47 億 8,566 万 1 千円)	・一般被保険者医療給付費分負担金 / △ 5,142 万 2 千円 ・行方市国民健康保険支払準備基金積立金 / 1億 400 万 4 千円 など	原案可決 (全会一致)			
議案第 19 号 介護保険特別会計 (第 3 号)	4,416万1千円 減額 (40億2,541万2千円)	・介護サービス給付費負担金 / △1億46万9千円 ・特定入所者介護サービス費負担金 / △1,024万3千円 ・行方市介護給付費準備基金積立金 / 8,512万1千円 など	原案可決 (全会一致)			
議案第20号 後期高齢者医療特別会計 (第1号)	1,172万5千円 増額 (4億3,672万5千円)	・後期高齢者医療広域連合納付金/ 1,172万5千円	原案可決 (全会一致)			

※補正予算は予算特別委員会に付託されました。

本会議の内容を知りたい

「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがた エリアテレビや、インター ネット録画中継でもご覧にな れますが、会議の公式記録は 会議録となります。会議録は、 インターネットにて全文を確 認できます。

市議会ホームページで「会 議録」を選択してください。

